

東日本大震災の被災地を対象とした 「NPO法人設立資金助成先」と「NPO復興資金助成先」の募集

株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」、社長 櫻田謙悟）が出捐している公益財団法人損保ジャパン記念財団（以下「損保ジャパン記念財団」、理事長 佐藤正敏）は、東日本大震災の被災地に所在する団体を対象に「NPO法人設立資金助成」と「NPO復興資金助成」の募集を開始します。

1. 助成の目的

<1> NPO法人設立資金助成

東日本大震災により被災した地域において、社会福祉活動を行う団体の皆さまがNPO法人格を取得することにより社会的な信用を高め、被災地の復旧・復興に大きく貢献していただくことを目的として、NPO法人設立に必要な費用の助成を行います。

<2> NPO復興資金助成

東日本大震災により被災した地域において、障害者や高齢者を支援するために在宅福祉活動を行う団体の皆さまが、活動基盤を取り戻し、事業の拡充やサービス向上につながる活動につなげていただくことを目的として、復興資金として必要な費用の助成を行います。

2. 助成金額

<1> NPO法人設立資金助成

1団体30万円とし、総額390万円の助成を予定しています。

<2> NPO復興資金助成

1団体100万円を上限とし、総額1,000万円の助成を予定しています。

3. 募集要領

<1> 募集対象団体

以下の条件をすべて満たす団体を募集の対象としています。

(1) 団体の所在地（「NPO法人設立資金助成」、「NPO復興資金助成」共通）

東日本大震災の被災地※に所在する団体

※本助成で対象とする「東日本大震災の被災地」とは、以下の地域を指します。

- ・厚生労働省発表「東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法の適用について 第11報（3月24日付）」で指定された市町村（ただし東京都を除きます。岩手県、宮城県、福島県の全市町村と、青森県、茨城県、栃木県および千葉県の一部が該当します。）

<ご参照先：厚生労働省ホームページ>

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014j2y-img/2r985200000167hm.pdf>

- ・東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域

各区域については、経済産業省ホームページをご参照ください。

(2) 団体の種類

①NPO法人設立資金助成

社会福祉の分野で活動し、NPO法人の設立を計画している団体

※1 2011年4月1日から2012年9月30日までに設立認証申請を行うことが必要です。

※2 申込書の推薦コメント欄に推薦者（社会福祉協議会、NPO支援センター、ボランティアセンターなど）に記載していただくことが必要です。

②NPO復興資金助成

障害者・高齢者を対象とした、主として在宅福祉活動を行う団体、またはその活動を支援する特定非営利活動法人、社会福祉法人の法人格を取得しているNPO法人

※1 NPO法人には上記法人格の取得を目指している団体を含みます。

※2 団体として1年以上の活動実績があることが必要です。

<2>申込方法

申込書に必要事項を記載のうえ、損保ジャパン記念財団に郵送してください。

申込書は、損保ジャパン記念財団のホームページからダウンロードしていただけます。

<損保ジャパン記念財団ホームページ> <http://www.sj-foundation.org/>

<送付先>

〒160-8338

東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル（公財）損保ジャパン記念財団 行

<3>募集期間

(1) NPO法人設立資金助成

2011年10月11日（火）から12月9日（金）まで

(2) NPO復興資金助成

2011年10月11日（火）から11月16日（水）まで

※上記（1）（2）とも当日の消印を有効とします。

<4>選考方法と選考結果の連絡

2011年12月から開催予定の選考委員会において助成先を選考し、その選考結果をお申し込みいただいた団体にご連絡します。

※損保ジャパン記念財団について

損保ジャパン記念財団は、1977年10月1日、安田火災海上保険株式会社（現：株式会社損害保険ジャパン）の出捐により、同社の社会貢献活動の一翼を担う公益法人として設立されました。同財団の基本財産は9億円です。同財団の主な活動は本助成のほか、社会福祉・社会保険・損害保険に関する研究助成や研究会・講演会の開催を行うとともに、わが国における優れた社会福祉学術文献の表彰（「損保ジャパン記念財団賞」）およびこの受賞者によるシンポジウムの開催などを行っています。

以上